

2021 年 JPAF 強化指定選手選考基準及び規程

(一社) 日本身体障害者アーチェリー連盟

2021 年 JPAF 強化指定選手は、2019 年世界選手権大会（オランダ大会）で出場枠を獲得し、東京パラリンピック日本代表候補選手として既に「内定維持」（注 1）となっている選手及び「2020 年 JPAF 強化指定選手」として指定された選手とする。

1. 2021 年 JPAF 強化指定選手の条件

- 1) 国内クラス分け又は国際的なクラス分けにおいて、' Confirmed'（認定済）もしくは ' Review'（再評価）と判定されている者。
- 2) JPAF2020 強化指定選手選考会（2019/11/13-14 日）にて選出された者
- 3) 誓約書及び強化選手行動規範の内容を厳守できる者
- 4) 健康診断において問題の無い者
- 5) アンチ・ドーピングを理解している者

※上記に該当しない項目が生じた場合、強化指定選手の資格を失うことがある。

2. 強化対象大会・強化合宿について

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により変更する場合がある。

【指定大会】

強化指定選手は以下の【必ず参加しなければならない大会】①～③の試合に必ず参加し、かつ④～⑦の試合の中から 1 試合以上は必ず参加する。なお、やむを得ない理由で欠場する場合は、所属長から「欠席願い」が提出された場合に限り、これを認める場合がある。

【必ず参加しなければならない大会】

- ① JPAF 杯パラアーチェリートーナメント大会
- ② 全国身体障害者アーチェリー選手権大会（フェニックス大会）
- ③ 該当年度の事業計画にある国際大会

【1 試合以上参加しなければならない大会】

- ④ 関東甲信越身体障害者アーチェリー選手権大会（または、七沢杯、埼玉交流大会）
- ⑤ 近畿・東海身体障害者アーチェリー大会（または、のじぎく杯）
- ⑥ 中四国身体障害者アーチェリー選手権大会
- ⑦ 九州身体障害者アーチェリー大会（または、火の国杯）

【強化合宿】

強化指定選手は当連盟が指定する「強化合宿」に参加すること。

※やむを得ない理由で欠席する場合は、所属長から「欠席願い」を提出すること。

3. 国際大会派遣について

強化指定選手は、該当年度の事業計画にある国際大会には必ず参加すること。

やむを得ず欠席する場合は、所属長による「欠席願い」を提出する。

※原則、2021年 JPAF 強化指定選手が派遣対象となるが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響又は当連盟が特別に認める場合は、強化指定選手以外の選手が参加することができる。

4. その他

・2021年強化合宿および国際大会での選手負担金について

◇ 国際大会・・・原則自己負担（事業予算に余裕がある場合に限り、一部助成する。）

◇ 強化指定選手強化合宿・・・不要（強化事業費より全額拋出・交通費支給する。）

・日本身体障害者アーチェリー連盟強化部が指定した国際大会・強化合宿では、強化部が指定した競技ウェアを着用すること。

・日本身体障害者アーチェリー連盟から依頼したメディア対応は、強化部が指定した競技ウェアを着用すること。

5. 強化指定選手及び代表候補選手の指定解除 について

下記ア) からエ) に該当した場合、本連盟の強化委員会及び理事会の決議を経て、強化指定選手及び代表候補選手の指定を解除する。ただし、エ) については、理事会での決議は不要とする。

ア) 本連盟の定める定款、行動規範その他諸規程に違反した場合

イ) 強化の方針・指示に従わない等、チーム行動に不適合と見なされる場合

ウ) 代表として不適合な言動を行った場合

エ) 代表候補選手から指定・推薦解除の申し出があった場合

（注1）「内定維持」となっている選手とは、当連盟が日本パラリンピック委員会に対して2020東京パラリンピック日本代表候補選手として推薦することが決定している選手のことを指す。現在、4名の選手が「内定維持」（男子リカーブ1名、女子リカーブ1名、男子W1・1名、女子W1・1名）となっている。

2021年1月21日 作成